

表. 出血性凝固異常症の重症度分類案 2014 (Schulman et al., 2005; Baudo et al., 2012 の重症出血の定義を改変)

-
1. 重症出血：
 - (1)致命的な出血
 - (2)重要部位、重要臓器の出血(例えば、頭蓋内、脊髄内、眼球内、気管、胸腔内、腹腔内、後腹膜、関節内、心嚢内、コンパートメント症候群を伴う筋肉内出血等)
 - (3)Hb 値 8 g/dL 以下の貧血、あるいは 2 g/dL 以上の急速な Hb 値低下をもたらす出血
 - (4)24 時間に内に 2 単位以上の全血あるいは赤血球輸血を必要とする出血
 2. 軽症出血*：
上記以外の全ての出血**
* : 日本語版簡略版出血評価票(JBAT)も参考にすることを推奨
** ; 多発性および有痛性の出血は、重症に準じて止血治療を考慮すべき
-